

令和 5 年 10 月 12 日

報道各社 様

連絡先 伊達市 財務部税務課 担当：菅野 博昭 電話 024-575-1138

事案名	法人住民税における更正請求書の未処理について																
発生日時	令和 5 年 10 月 5 日（木） 午後 3 時 00 分頃																
発生場所	伊達市役所																
担当部署（連絡先）	財務部税務課 024-575-1138																
事案の内容	<p>令和 5 年 10 月 5 日午後 3 時頃、市内にある事業所から委託を受けている会計事務所より、法人住民税の更正請求書を昨年 9 月に <u>e L T A X (エルタックス) 地方税ポータルシステム</u> で提出しているが、まだ差額分の還付がされていないとの問い合わせがあった。</p> <p>当システムを確認すると、問い合わせ法人分を含む 10 件の更正請求書が届いていることに気づかず、未処理であることが判明した。</p> <p>原因は、当システムに対する操作方法の認識不足と、業務の確認不足によるものである。</p> <p>更正内容や処理状況などを確認した結果、未処理 10 件中 6 件で法人住民税が還付となり、残り 4 件については税額への影響はない。</p> <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和 3 年度提出分</td> <td>未処理 3 件</td> <td>うち還付 1 件</td> <td>18,800 円</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度提出分</td> <td>未処理 3 件</td> <td>うち還付 1 件</td> <td>38,000 円</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度提出分</td> <td>未処理 4 件</td> <td>うち還付 4 件</td> <td>6,900 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>未処理 10 件</td> <td>うち還付 6 件</td> <td>63,700 円</td> </tr> </table>	令和 3 年度提出分	未処理 3 件	うち還付 1 件	18,800 円	令和 4 年度提出分	未処理 3 件	うち還付 1 件	38,000 円	令和 5 年度提出分	未処理 4 件	うち還付 4 件	6,900 円	合 計	未処理 10 件	うち還付 6 件	63,700 円
令和 3 年度提出分	未処理 3 件	うち還付 1 件	18,800 円														
令和 4 年度提出分	未処理 3 件	うち還付 1 件	38,000 円														
令和 5 年度提出分	未処理 4 件	うち還付 4 件	6,900 円														
合 計	未処理 10 件	うち還付 6 件	63,700 円														
初動対応	<p>当システムにおける、法人住民税の導入（平成 23 年 12 月）から現在までの、申告書等の提出状況や処理状況の確認を行った。</p> <p>未処理分 10 件の更正内容を確認し、法人住民税額が減額となり差額分が還付となる事業所へ、電話による謝罪と還付の説明を行った。</p>																
今後の対応	<p>至急、更正請求書の事務処理を行い、今月中に還付を行う。</p> <p>再発防止に向け、業務マニュアルの見直しと、確認体制を強化する。</p>																